

(別記)

## 令和8年度大潟村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は作付面積及び農業産出額の9割以上を占める稲作依存経営から田畑複合経営への脱却を目指し、水田が持つ収益力の向上を図る。

土地利用型畑作物の主力である大豆・麦類をはじめとして、高収益作物では南瓜・タマネギ・メロン・ニンニク・花きを地域振興作物と位置付け、それぞれの作物が持つ強みを活かし多様な水田の利活用を図る農業の展開を目指している。

取りわけ、現在東北圏内において産地形成が図られていないタマネギの大規模産地化を目指し地域全体で作付の拡大を推進しているところである。

一戸あたり15haで始まった当地域の農業は、集約化が進み現在では1戸あたり20haという規模になっている。しかし、他地域では当地域以上に規模拡大が進行しており、当時の大規模経営や、それに伴う高度機械化等による規模的及び技術的な優位性はもはや失われつつある。

今後の当地域における営農の持続可能性を維持する為には、規模に頼った経営だけでは維持・発展が困難であるほか、高い水稻作付比率による、米価変動の影響を大きく受ける生産構造からの脱却を目指す事が重要であり、畑作物の振興がこれまで以上に重要なものと捉えている。

しかしながら、畑作物については、干拓地特有の重粘土質土壌であるため、肥沃である一方、排水不良による湿害を受けやすく、収量・品質の低下への対策が必要である。

また、当地域の農業用排水施設は、完成から50年以上を経過した施設が多数あり、老朽化が著しいことから国営事業にて令和3年～令和24年までの計画で改修事業が行われている。

以上のような前提に立ち、当地域では当初配分の15ha規模での経営においても、産業として成り立つ農業基盤の整備が重要であるとして、多様な経営体への支援施策を展開するとともに、村が策定した大潟村農業チャレンジプラン等に即し、『活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村』の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に進めていく。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述のように、当地域は作付面積の9割以上を稲作が占める水田地帯である。

農業所得の向上を図るため、田畑複合経営への転換を推進するとともに、高収益作物としてこれまで取り組んできた南瓜・タマネギ・メロン・ニンニク・花きについては大潟村産地としてのブランド化を図るための取組を進めてきた。中でもタマネギについては、東北圏内において産地形成が図られていないことや、他産地の端境期にあたることなどから、タマネギの大規模産地化を目指し、地域全体で作付の拡大を推進しているところである。これら畑作物の収量・品質の向上のためには、干拓地特有の重粘土質土壌による排水不良を解消するための排水対策が引き続き必要であると考えられる。

また、当地域では、国内の米消費量減少や食生活の多様化が進むなかで、コメ及びコメ加工品について国内販売だけでなく海外での需要を模索していくため、平成28年に「大潟村農産物・加工品輸出促進協議会」が設立され、輸出に取り組んでいる。

令和2年度には、国が選定した輸出重点27品目のうち、コメ、パックご飯及び米粉・米粉製品の産地として当地域が指定されたこともあり、輸出拡大に力を入れており、増加傾向にある。

しかしながら、米粉用米、新市場開拓用米は村内実需者が求める需要量を満たしていな

い状況であり、実需者からも増産の要望を受けている。令和8年度においては、米粉用米、新市場開拓用米への支援を拡充する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域管内の水田は、従来より一筆の標準面積がおよそ1.25haと大きく、農道も整備されているほか、近年では農業者の自力施工も活用した暗渠排水、畦畔除去による区画拡大や作業効率化など、耕作条件の改善が進んでいる。

また、規模拡大意欲の強い農業者が多く存在する中、一方で後継者を確保できず、農地を手放す農業者も年々増えていることから、管内の水田では徐々に集約化が進んでいる。しかしながら、管内の水田は限られているため規模拡大の希望は必ずしも叶うわけではなく、他地域への出作により規模拡大を図る農業者も存在する。

畑作と水稻の田畑輪換による無肥料栽培など、水稻生産コストの低減も期待されることから、当地域においては畑地化を伴わない水田の有効利用を原則とするが、水稻作に活用される見込みがない水田が存在しないかなど、農業委員会や土地改良区等と全農地の現地確認を定期的に行うなど取組を徹底しており、耕作放棄地は無い。今後も農地パトロールを徹底して継続していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

当地域においては、系統出荷だけではなく、生産者団体又は生産者が個々に販売ルートを確認してきた経緯がある。そういった需給に応じた米づくりを推進し、消費者が求めるニーズに即した生産を図る。

また、令和5年にオーガニックビレッジ宣言を行い、環境に配慮した環境創造型農業を展開している。その一環として、特別栽培米や有機米など、付加価値の高い米生産を引き続き推進するとともに、令和8年度からは関係企業と連携した「金芽米」の導入を実施していく。

#### (2) 備蓄米

村内農業者は規模拡大傾向にある一方、主食用米の需要は減少傾向にあり、その中で非主食用米の需要は高まっていくことが想定される。加工用米等が転作作物の中心ではあるが、備蓄米については主食用米と同じ品種で取り組めることもあり、取り組みやすい環境を整えていく。

※備蓄米については、令和8年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

現状、地域内において生産の見込みはない。

##### イ 米粉用米

米の多様な利活用を推進する上で、転作作物の選択肢の一つとして捉え、複数年契約や多収品種での取組を推進し安定生産を図る。

また、現在、地域内の米粉の加工・販売事業者と連携し、グルテンフリーという特徴を活かした輸出の促進に取り組んでいるところである。国内においても健康食品や学校給食等を中心に更なる販路拡大を図り、生産拡大を目指す。

## ウ 新市場開拓用米

近年、新市場への主食用米の供給については、増加傾向にある。今後も、複数年契約を推進するなど取り組みやすい環境を整えていく。

## エ WCS 用稲

現状、地域内において生産の見込みはない。

## オ 加工用米

令和の米騒動を経て、全国的に加工用米の生産量が減少しており、主食用米の「需要に応じた生産」を今後さらに進めて行くためには、加工用米の生産拡大が益々重要となってくる。

そうした中、主食用米の需要減少、価格下落が見込まれており、当地域では今後も継続してきり餅や米菓として消費される加工用米を転作作物の中心に位置づける。

大規模生産地としての安定供給というメリットと、肥効調節型肥料の活用による収量の増加を図るほか、徹底した品質管理により、確実な需要の確保と拡大、安定供給を目指す。

### (4) 小麦、大豆、飼料作物

小麦、大豆については、産地交付金を活用し、田畑輪換による地力維持（水稻の低コスト化にも繋がる）、土地の高度利用などの面から生産振興を図る。

大豆については、排水対策としてこれまで取り組んできた暗渠施工等に対して支援することで今後も継続して安定生産を推進するとともに、農家個々が一定面積以上で取り組むことにより生産コスト、労働力低減を図り、小麦（二毛作）の取組と併せて地域全体で大豆の生産面積を維持する。

小麦については、ニーズのあるパン・中華麺用品種への転換が広まっていることから、作付面積の拡大と併せて水田フル活用として大豆との二毛作を推進する。

なお、主食用米の高騰による作付メリットの薄れ、近年の異常気象による収量の低下などから、これまで順調に拡大してきた作付面積が令和8年度に大幅に減少する。協議会としては現状を危機的状況であると判断し、定着してきた小麦、大豆生産を衰退させないために支援の拡充を行う。

飼料作物については、水田での取組予定は現状無い。

### (5) そば、なたね

取組なし

### (6) 地力増進作物

取組なし

### (7) 高収益作物

南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクを収益性の高い地域振興作物として位置づけ、作付面積の拡大を図るため、県・村の補助事業と併せて産地交付金を活用し、若い農業者を中心に取組の普及を図っていくとともに、ブランド化に向けた取組みを行い、大潟村産品目のブランド価値を高めることで農業者の所得向上を目指していく。

なお、タマネギについては、国事業も活用し東北一の大規模産地化形成に向けた取組を進めており、当地域における高収益作物栽培の核となるよう推進していく。

また、当地域においては特にチューリップが東北有数の生産地となっており、市

場の評価も非常に高いなど、花きの生産が盛んであるが、夏から秋に向けて収穫・出荷が可能な花き（葉ボタン、トルコギキョウ、ひまわり、ユリ等）については圃場でも生産が可能であることから、産地交付金を活用しながら圃場での作付面積を維持し、花きの生産についても振興していく。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	6,419.7	0.0	6,273.2	0.0	4,500.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	0.0
米粉用米	32.3	0.0	6.9	0.0	25.0	0.0
新市場開拓用米	13.5	0.0	18.6	0.0	80.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	2,131.0	0.0	2,428.2	0.0	4,000.0	0.0
麦	144.8	139.8	97.6	94.5	250.0	240.0
大豆	313.5	0.0	203.1	0.0	400.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	29.8	4.8	24.4	0.0	114.0	10.0
・野菜	28.2	4.8	22.8	0.0	110.0	10.0
・花き・花木	0.6	0.0	0.6	0.0	4.0	0.0
・果樹	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.1	1.1	1.1	1.1	3.0	3.0
・小豆	1.1	1.1	1.1	1.1	3.0	3.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

9,086.8      146.8      9,054.2      96.7      9,525.0      256.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）（二毛作）	大豆の排水対策による 収量確保への助成	作付面積 （交付対象面積） （基幹作物） （二毛作） 10aあたり平均単収	（令和7年度）  314 ha （ 314 ha） （ 314 ha） （ 0 ha） 162kg/10a	（令和8年度）  400 ha （ 390 ha） （ 390 ha） （ 10 ha） 210kg/10a
2	麦 （二毛作）	二毛作助成	作付面積 （交付対象面積） 畑作面積全体に占める 小麦二毛作の割合	（令和7年度）  146 ha （ 144 ha） 40 %	（令和8年度）  250 ha （ 240 ha） 45 %
3	南瓜、タマネギ、メロン、 ニンニク （基幹作物）（二毛作）	地域振興作物助成（野菜）	作付面積 （交付対象面積） （基幹作物） （二毛作）	（令和7年度）  28 ha （ 28 ha） （ 23 ha） （ 5 ha）	（令和8年度）  110 ha （ 110 ha） （ 100 ha） （ 10 ha）
4	南瓜、タマネギ、メロン、 ニンニク （基幹作物）（二毛作）	地域振興作物ブランド 化加算助成（野菜）	作付面積 （交付対象面積） 地域振興作物（野菜） の大潟村での作付面積 （基幹作物） （二毛作）	（令和7年度）  28 ha （ 28 ha） （ 23 ha） （ 5 ha）	（令和8年度）  95 ha （ 90 ha） （ 85 ha） （ 10 ha）
5	花き（ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター） （基幹作物）	地域振興作物助成（花き）	作付面積 （交付対象面積）	（令和7年度）  1 ha （ 1 ha）	（令和8年度）  4 ha （ 4 ha）
6	麦 （基幹作物）	麦の排水対策による収 量確保への助成	作付面積 （交付対象面積） 10aあたり平均単収	（令和7年度）  6 ha （ 6 ha） 475kg/10a	（令和8年度）  10 ha （ 8 ha） 480kg/10a
7	米粉用米 （基幹作物）	村内企業と提携した米 粉用米の産地形成助成	作付面積 （交付対象面積）	（令和7年度）  32 ha （ - ha）	（令和8年度）  40 ha （ 40 ha）
8	新市場開拓用米 （基幹作物）	環境に配慮した栽培に よる新市場開拓用米の 産地形成助成	作付面積 （交付対象面積）	（令和7年度）  14 ha （ - ha）	（令和8年度）  50 ha （ 50 ha）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：大潟村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	1	31,000	大豆(基幹作物)(二毛作)	1.0ha以上の作付け、排水対策 等
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	2	31,000	大豆(基幹作物)(二毛作)	1.0ha以上の作付け、排水対策 等
2	二毛作助成	2	25,000	麦(二毛作)	大豆等との組み合わせによる二毛作
3	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
3	地域振興作物助成(野菜)	2	13,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	1	37,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	大潟村内圃場への作付け
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	2	37,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	大潟村内圃場への作付け
5	地域振興作物助成(花き)	1	39,000	花き(ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター)(基幹作物)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
6	麦の排水対策による収量確保への助成	1	25,000	麦(基幹作物)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
7	村内企業と提携した米粉用米の産地形成助成	1	40,000	米粉用米(基幹作物)	村内実需者と出荷契約を締結し、出荷すること
8	環境に配慮した栽培による新市場開拓用米の産地形成助成	1	5,000	新市場開拓用米(基幹作物)	地域農業再生協議会で定める、環境に配慮した栽培に取り組むこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

大潟村地域農業再生協議会
--------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
大潟村地域農業再生協議会	111,887,000	111,887,000	111,883,600

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用法

配分枠

111,887,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物								新市場 開拓用米	そば	なたね	地力増 進作物	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用 稲	加工用 米	野菜					花き・花 木	果樹	その他の 高収益 作物				
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	1	31,000		20,000															20,000	62,000,000	
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	2	31,000		1,000															1,000	3,100,000	
2	二毛作助成	2	25,000	10,000																10,000	25,000,000	
3	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000											2,650						2,650	3,445,000	
3	地域振興作物助成(野菜)	2	13,000											410						410	533,000	
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	1	37,000											2,650						2,650	9,805,000	
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	2	37,000											410						410	1,517,000	
5	地域振興作物助成(花き)	1	39,000												124					124	483,600	
6	麦の排水対策による収量確保への助成	1	25,000	300																300	750,000	
7	村内企業と提携した米粉用米の産地形成助成	1	40,000			1,000														1,000	4,000,000	
8	環境に配慮した栽培による新市場開拓用米の産地形成助成	1	5,000							2,500										2,500	1,250,000	
合計(基幹)※4			実面積	300	20,000		1,000			2,500				2,650	124					26,574	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	10,000	1,000									410							11,410	111,883,600

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

下記の方法により、整理番号1～6を調整する。

・整理番号1から6までについては、①→③の順に調整する。

① 各取組ごとに上乗せ後の上限単価を以下のとおり定める。

整理番号1: 38,000円/10a      整理番号2: 30,000円/10a

整理番号3: 16,000円/10a      整理番号4: 49,000円/10a

整理番号5: 50,000円/10a      整理番号6: 30,000円/10a

整理番号7: 50,000円/10a      整理番号8: 15,000円/10a

② 単価調整係数を以下のとおり計算する。

単価調整係数(小数点第4位以下切捨)

= 1回目の配分額の合計と2回目の配分額の合計

÷ 各取組の上限単価を用いて計算した所要額の合計

③ ②で計算した単価調整係数を各取組の上限単価に乗じて、単価を決定する。

ただし、単価調整係数が1以上の場合には、①で示した上限単価を交付単価とする。

単価調整は、原則として1,000円/10a単位で行い、調整後単価についても、原則として1,000円/10a単位とする。

調整後の単価 = 単価調整係数 × 調整前の上限単価。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

下記の方法により、整理番号1～6を調整する。

・整理番号1から6までについては、①→②の手順で調整する。

① 単価調整係数を以下のとおり計算する。

単価調整係数(小数点第4位以下切捨)

= 1回目の配分額と2回目の配分額の合計 ÷ 各取組の上限単価を用いて計算した所要額の合計

② ①で計算した単価調整係数を各取組の上限単価に乗じて、単価を決定する。

単価調整は、原則として1,000円/10a単位で行い、調整後単価についても、原則として1,000円/10a単位とする。

なお、各取組ごとに上乗せ後の上限単価を以下のとおり定める。

整理番号1: 38,000円/10a      整理番号2: 30,000円/10a

整理番号3: 16,000円/10a      整理番号4: 49,000円/10a

整理番号5: 50,000円/10a      整理番号6: 30,000円/10a

整理番号7: 50,000円/10a      整理番号8: 15,000円/10a

#### 6. 高収益作物について

該当無し

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

**産地交付金の活用方法の明細（個票）**

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	1（継続 H27）	
使途名	大豆の排水対策による収量確保への助成					
対象作物	大豆（基幹作物）（二毛作）					
単 価	31,000円/10a(2回目の配分時の上限単価: 38,000円/10a)					
課 題	<p>土地利用型農業の収益性向上を図るためには、一定のまとまりある面積で大豆を生産することで、生産コストを低減し、生産性の向上を図る必要がある。水田において大豆を一定面積以上作付けし、減収の一番の要因である湿害を回避するため、暗渠や明渠等の排水対策の実施を推進し、実施した作付面積に応じて助成する。</p> <p>令和7年度の作付面積は目標375haに対して314haと、84%の達成率となった。</p> <p>主食用米の高騰により令和8年度は作付面積が大幅に減少する見込みとなっている。（約200haの見込み、前年比110haの減。）</p> <p>加えて近年の渇水や大雨など、異常気象による減収も相まって、作付に対する生産者の意欲も低下する状況が続いている。</p> <p>現在の状況を協議会としては危機時状況にあると捉え、面積要件の緩和、基準単価の増額を行い、一大産地としての継続を図る。</p> <p>また、用排水路の大規模改修を控えているなか、水利施設の負担軽減のため畑作物での輪作による水田フル活用を推進していく必要があるため、二毛作についても助成を行う。</p>					
目 標	作付面積 (交付対象面積) (基幹作) (二毛作) 10aあたり平均単収	目 標	令和5年度 327ha (317ha) (317ha) ( - ha) 150kg/10a	令和6年度 350ha (317ha) (317ha) ( 3ha) 180kg/10a	令和7年度 375ha (370ha) (370ha) ( 5ha) 190kg/10a	令和8年度 400ha (390ha) (390ha) ( 10ha) 210kg/10a
		実績	327ha (317ha) (317ha) ( - ha) 150kg/10a	336ha (330ha) (330ha) ( - ha) 190kg/10a	314 ha ( 314 ha) ( 314 ha) ( 0 ha) 162kg/10a	-
内 容	暗渠・明渠等の排水対策、かつ種子更新又は有機栽培を実施した面積に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②種子更新もしくは有機栽培を行うこと。 ③暗渠・明渠等の排水対策を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②現地確認、営農計画書及びほ場位置図により確認する。 ③納品・購入伝票等もしくはJAS有機認証に係る認定証や作業記録等により確認する。 ④現地確認による。</p>					

<p>成果等の 確認方法</p>	<p>○令和9年2月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆作付面積について、交付対象面積を集計する。</li> <li>・単収について、検査実績数量を(株)大潟村カントリーエレベーター公社等へ照会の上、算出して確認する。</li> </ul>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</li> <li>・秋田県推進枠「大豆の作付拡大助成」並びに「畑作物産地形成促進事業」についても重複して活用する。</li> </ul> <p>なお、各農業者は畑作物産地形成促進事業に取組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、畑作物産地形成促進事業に伴う交付単価の調整等を行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</li> </ul>

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	2（継続 H28）	
用途名	二毛作助成					
対象作物	麦（二毛作）					
単 価	25,000円/10a(2回目の配分時の上限単価: 30,000円/10a)					
課 題	<p>土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物と畑作物との組み合わせによる二毛作により、農地の高度利用の推進を図る必要がある。令和7年度実績では、作付面積は146haと、令和8年度に設定している250haまでには届いていない。</p> <p>令和6年度までは順調に作付面積が増えていたものの、主食用米の高騰や、令和7年度では播種期の天候不順によるほ場の泥濘みにより播種自体が出来なかった事例もあり、令和8年度は大幅に作付面積が減少している。（約97haの見込み、前年比50haの減。）</p> <p>村内小麦生産部会で「銀河のチカラ」の生産に力を入れていることや、新たな品種「夏黄金」の導入検討、村振興野菜であるタマネギへの輪換作物として新たに畑作物への転換に取り組む期待が寄せられていることなどから、農業経営における作物分散のリスクヘッジを営農指導などを通して周知し、令和8年度以降においても引き続き支援を行っていく。</p> <p>また、大豆と同様に現在の状況を危機時状況であると捉え、基準単価の増額を行い、一大産地としての継続を図る。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積) (交付対象面積) 畑作面積全体に占める 小麦二毛作の割合	目標	147ha (137ha) 33%	170ha (160ha) 37%	210ha (200ha) 41%	250ha (240ha) 45%
		実績	147ha (137ha) 33%	153ha (150ha) 37%	146 ha ( 144 ha) 40 %	-
内 容	小麦と大豆、そば、小豆との組み合わせによる二毛作へ助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②小麦の収穫後に大豆、そば、小豆の基幹作物を作付けすること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>・二毛作による作付面積について、交付対象面積を集計する。</p>					
備考	<p>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</p> <p>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	3（継続 H29）	
用途名	地域振興作物助成（野菜）					
対象作物	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）（二毛作）					
単 価	13,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：16,000円/10a）					
課 題	<p>大潟村地域では、水稲単作の農家が全体の約75%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重しており、米価下落や天候といった農業経営におけるリスク分散を考えると水稲単作体系からの脱却が課題となっている。</p> <p>栽培面積は令和7年度実績で約28haであり、令和8年度目標の110haに対して3割にも達していない状況である。タマネギにおいては、JAの集出荷貯蔵施設の受入能力の限界もあり、生産拡大を推進しつつも、担い手不足だけではない課題がある。</p> <p>引き続き秋田県立大学の協力を得ながら、畑作振興に係る調査を行い、学術的な観点から大潟村における畑作生産の技術等について生産者へ普及に努め、大潟村で振興作物に指定しているタマネギ、カボチャ、メロン、ニンニクについて、引き続き作付面積の拡大を図る。</p> <p>また、令和4年～令和24年の工期で国営の用排水路の大規模改修が施工中である、水利施設の負担軽減のため畑作物での輪作による水田フル活用を推進していく必要があるため、二毛作についても引き続き助成を行う。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （交付対象面積） （基幹作） （二毛作）	目標	65ha (64ha) (60ha) (4ha)	80ha (74ha) (74ha) (6ha)	95ha (87ha) (87ha) (8ha)	110ha (110ha) (100ha) (10ha)
		実績	65ha (64ha) (60ha) (4ha)	54ha (48ha) (47ha) (1ha)	28 ha ( 28 ha) ( 23 ha) ( 5 ha)	-
内 容	<p>基幹作については南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクの生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。</p> <p>二毛作については、大豆等とタマネギとの組み合わせによるタマネギ二毛作へ助成する。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積について、交付対象面積を集計。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</li> <li>・整理番号4「地域振興作物ブランド化加算助成（野菜）」と重複して助成する。</li> <li>・畑作物産地形成促進事業についても重複して活用する。</li> </ul> <p>なお、各農業者は畑作物産地形成促進事業に取り組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、畑作物産地形成促進事業に伴う交付単価の調整等は行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	4（継続 H29）	
用途名	地域振興作物ブランド化加算助成（野菜）					
対象作物	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）（二毛作）					
単 価	37,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：49,000円/10a）					
課 題	<p>大潟村地域では、水稻単作の農家が全体の約75%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重しており、米価下落や天候といった農業経営におけるリスク分散を考えると水稻単作体系からの脱却が課題となっている。</p> <p>栽培面積は令和7年度実績で約28haであり、令和8年度目標の110haに対して3割にも達していない状況である。タマネギにおいては、JAの集出荷貯蔵施設の受入能力の限界もあり、生産拡大を推進しつつも、担い手不足だけではない課題がある。</p> <p>引き続き秋田県立大学の協力を得ながら、畑作振興に係る調査を行い、学術的な観点から大潟村における畑作生産の技術等について生産者へ普及に努め、大潟村で振興作物に指定しているタマネギ、カボチャ、メロン、ニンニクについて、引き続き作付面積の拡大を図る。</p> <p>加えて、長年栽培されてきたカボチャを始めとして、近年はタマネギが「潟タマネギ」としてブランド化が図られつつあり、引き続き振興作物のブランド化による生産者の意欲向上に努める。</p> <p>また、令和4年～令和24年の工期で国営の用排水路の大規模改修が施工中である、水利施設の負担軽減のため畑作物での輪作による水田フル活用を推進していく必要があるため、二毛作についても引き続き助成を行う。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （交付対象面積） 地域振興作物（野菜） の大潟村での作付面積 （基幹作） （二毛作）	目標	50ha (46ha) (46ha) (4ha)	65ha (60ha) (59ha) (6ha)	80ha (75ha) (80ha) (8ha)	95ha (90ha) (85ha) (10ha)
		実績	50ha (46ha) (46ha) (4ha)	40ha (33ha) (32ha) (1ha)	28 ha ( 28 ha) ( 23 ha) ( 5 ha)	-
内 容	<p>大潟村内ほ場において作付けされた、基幹作の南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクについて、生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。</p> <p>大潟村内ほ場において作付けされた、二毛作については、大豆等とタマネギとの組み合わせによるタマネギ二毛作へ助成する。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと ②大潟村内ほ場に作付けを行うこと。 ③暗渠・明渠等の排水対策を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②営農計画書、現地確認により確認する。</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積について、交付対象面積を集計。</li> </ul>					

備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</li><li>・ 整理番号3「地域振興作物助成（野菜）」についても重複して活用する。</li></ul> <p>なお、各農業者は畑作物産地形成促進事業に取組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、畑作物産地形成促進事業に伴う交付単価の調整等を行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</li></ul>
----	---

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

## 大潟村水田フル活用ビジョン

### 個票3 地域振興作物助成と 個票4 地域振興作物ブランド化加算助成 上限単価設定理由

個票3の地域振興作物助成の単価について、村内の水田へ作付した場合に、単価の上乗せを行うこととしております。

個票3は、13,000円/10a(2回目の配分時の上限単価16,000円/10a)

個票4は、37,000円/10a(2回目の配分時の上限単価49,000円/10a)

単価の根拠を以下に示します。

#### ① 村内・村外共通の基本的単価について

JA大潟村の営農資料を参考にして推奨している肥料や薬剤等に係る単価(機械・資材は除く)は、

・かぼちゃ……**18,890円/10a**

・メロン……**60,512円/10a**

・たまねぎ……**33,035円/10a**

であり、かぼちゃの約85%の16,000円/10aとしております。

#### ② 村内作付の加算分について

大潟村では、課題にあるとおり村内の水田に畑作物を作付けする場合、排水対策等が必須であるため、モミガラ補完暗渠による単価を以下のとおり算出しました。(村からの補助金額は除く)

・モミガラ補完暗渠……**55,971円/10a**(691円/m×90m×9本)

※1haの圃場に10m間隔で9本施工

以上から、加算分を約90%の49,000円/10aとしたものであります。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	5（継続 H30）	
使途名	地域振興作物助成（花き）					
対象作物	花き（ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター）（基幹作物）					
単 価	39,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：50,000円/10a）					
課 題	<p>大潟村地域では、水稲単作の農家が全体の約75%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重している。高収益が見込まれる花き（ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター）について、これまでも地域振興作物として設定し取組の推進を図っているが、作付面積は横ばいとなっている。高収益作物生産額の増加を図るため、現状の約2倍の4haを令和8年度までの地域ビジョンの目標に設定し、今後一層の作付拡大を進める必要があるが、花き生産は、高い栽培技術を要する品目であることから新規参入が難しい。</p> <p>育苗後ハウス等で生産する大潟村産花きは市場等からの引合いが強く、需要の高まりが見受けられることから、水田における助成の対象とし、目標達成に向けた支援として、村単独予算での水田以外も含めた花きの生産者団体への支援や産直イベントによるPRへの支援等を行うことで若年世代へ花き生産への意識醸成を図り、新規栽培者を募っていく。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （交付対象面積）	目標	2ha (2ha)	3ha (3ha)	3ha (3ha)	4ha (4ha)
		実績	2ha (2ha)	1ha (1ha)	1ha (1ha)	-
内 容	対象作物（花き）の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>・作付面積について、交付対象面積を集計。</p>					
備考	<p>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</p> <p>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

大潟村水田フル活用ビジョン  
個票5 地域振興作物助成(花き) 上限単価50,000/10a設定理由

花きについて、品質向上や安定収量確保のため、下記資材等の使用により病害虫対策や高温期の栽培環境整備等の対策を講じる必要がある。

このことから、以下の栽培に要する資材費の投下が大きくなり54,000円となるため、上限を50,000円とした。

○主な栽培資材

資材名	10a当たり投下額(円)	使用目的・効果
遮光資材	8,000	ハウス内の気温上昇を抑制し、高温障害を回避する。@40,000円÷5年間=8,000円/年間
カルシウム剤他肥料・農薬	25,000	週に一度程度の使用により、病害虫被害を防止する。
鮮度保持剤	21,000	部会で使用を義務付けているもので、出荷前の水揚げ時に使用することで細菌の発生を抑制し、日持ちを向上させる。
合計	54,000	

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	6（継続 R元）	
用途名	麦の排水対策による収量確保への助成					
対象作物	麦（基幹作物）					
単 価	25,000円/10a(2回目の配分時の上限単価: 30,000円/10a)					
課 題	<p>大潟村地域では、水稻単作の農家が全体の約75%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重している。</p> <p>令和6年度までは順調に作付面積が増えていたものの、主食用米の高騰や、令和7年度では播種期の天候不順によるほ場の泥濘みにより播種自体が出来なかった事例もあり、令和8年度は大幅に作付面積が減少している。（約97haの見込み、前年比50haの減。）</p> <p>村内小麦生産部会で「銀河のチカラ」の生産に力を入れていることや、新たな品種「夏黄金」の導入検討、村振興野菜であるタマネギへの輪換作物として新たに畑作物への転換に取り組む期待が寄せられていることなどから、農業経営における作物分散のリスクヘッジを営農指導などを通して周知し、令和8年度以降においても引続き支援を行っていく。</p> <p>また、大豆と同様に現在の状況を危機時状況であると捉え、基準単価の増額を行い、一大産地としての継続を図る。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積) 10aあたり平均単収	目標	10ha (2ha) 434kg/10a	10ha (4ha) 460kg/10a	10ha (5ha) 470kg/10a	10ha (8ha) 480kg/10a
		実績	10ha (2ha) 434kg/10a	2ha (1ha) 491kg/10a	6 ha ( 6 ha) 475kg/10a	-
内 容	小麦と大豆、そば、小豆との組み合わせによる麦基幹作へ助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②1.0ha以上作付すること。 ③暗渠・明渠等の排水対策を行っていること。 ④麦の他に二毛作で大豆・そば・小豆のいずれかを作付・販売していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②現地確認において確認する。 ③営農計画書・現地確認・販売伝票において確認</p>					
成果等の 確認方法	○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。 ・麦作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	<p>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</p> <p>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会	整理番号	7（新規 R8）			
使途名	村内企業と提携した米粉用米の産地形成助成					
対象作物	米粉用米（基幹作）					
単 価	40,000円/10a(2回目の配分時の上限単価: 50,000円/10a)					
課 題	<p>米粉用米の作付が減少し、村内企業における需要量を満たせていない問題が発生している。</p> <p>背景には主食用米の高騰もあるが、何より販売価格が非常に安価であり、資材費の高騰も相まって再生産を行える状況に無いことが一番の要因である。</p> <p>地元産の原料を地元企業が加工し、市場へ流通させるルートが確保されている中、そもそもの原料が不足している状況であり、早急な対応が求められる。</p> <p>この問題は農業振興のみではなく、村内企業の活性化にも繋がる、地域全体の課題であり、生産者の意欲向上を図るため、村内企業へ出荷・契約する栽培面積に限定して支援を行う。</p> <p>なお、令和8年度においては約25haの米粉用米を作付けしていた村内企業が作付をやめるため、大幅に作付面積が減少する見込みである。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積)	目標	-	-	-	40 ha (40 ha)
		実績	-	-	32 ha (- ha)	-
内 容	村内企業へ出荷・契約、畦畔除草を2回以上実施する栽培面積に対して助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 ①村内企業と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②加工用米等取組計画書が受理されていること。 ③移植後から収穫期までに、畦畔の草刈りを2回以上実施すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米粉用米の作付面積について、交付対象面積を集計する。</li> <li>・農政局長からの情報提供書類。</li> <li>・村内企業の需要量と実際の供給量を集計する。</li> </ul>					
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</li> <li>・秋田県推進枠「米粉用米の作付拡大助成」並びに「コメ新市場開拓等促進事業」についても重複して活用する。</li> <li>・なお、各農業者はコメ新市場開拓等促進事業に取り組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、コメ新市場開拓等促進事業に伴う交付単価の調整等は行わない。</li> <li>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会			整理番号	8（新規 R8）	
用途名	環境に配慮した栽培による新市場開拓用米の産地形成助成					
対象作物	新市場開拓用米（基幹作）					
単 価	5,000円/10a(2回目の配分時の上限単価: 15,000円/10a)					
課 題	<p>「需要に応じた生産」を推進する上で、これからは国内の適正な需要量の見極めはもちろんのこと、海外への輸出を見据えた新たな販路の開拓が非常に重要である。</p> <p>村内企業においても、近年少しずつ輸出に取り組んできているが、生産コストの上昇と価格競争の面から、生産者側としても積極的な参画がはばかれている。</p> <p>国、秋田県においても新市場開拓用米の拡大を後押ししており、コメの一大産地である大潟村が率先して輸出に取り組むことは、他産地においても非常に大きな影響を与える。</p> <p>生産性向上のため、省力化の取組に加えて、大潟村としても推進している環境に配慮した生産を行うことで、作付面積に対して助成を行う。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積)	目標	-	-	-	50 ha (50 ha)
		実績	-	-	14 ha (- ha)	-
内 容	環境に配慮した生産を行う栽培面積に対して助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>2 取組要件 ・次に定める環境保全に資する取組を、最低一つ実施すること。 ①化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて3割以上削減すること。 (窒素成分 5.6kg/10a 以下) ②化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて5割以上削減すること。 (化学農薬成分回数 10以下) ③移植後から収穫期までに、畦畔の草刈りを2回以上実施すること。 ④ほ場へのバイオ炭の施用すること。(10aあたり50kg以上) ⑤長期中干しの実施(降雨による滞水は除き、2週間以上実施すること。) 但し、コメ新市場開拓等促進事業、県推進枠における取組等、他の助成と重複しない取組とすること。 ・加工用米等取組計画書が受理されていること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ・栽培管理記録簿及び現地確認により確認する。 ・農政局長からの情報提供書類。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和9年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市場開拓用米の作付面積について、交付対象面積を集計する。</li> <li>・集荷業者からの輸出状況を確認する。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。</li> <li>・秋田県推進枠「新市場開拓用米の作付拡大助成」、「新市場開拓用米の省力・低コスト生産」並びに「コメ新市場開拓等促進事業」についても重複して活用する。</li> <li>・なお、各農業者はコメ新市場開拓等促進事業に取り組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、コメ新市場開拓等促進事業に伴う交付単価の調整等は行わない。</li> <li>・第3期大潟村総合村づくり計画（前期計画）の計画期間である令和11年度を支援年限とするが、状況を鑑みて支援年限、単価の扱い等、支援の在り方を検討する。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

大潟村水田フル活用ビジョン  
個票1、2、6、7、8 単価設定資料

生産コスト

大豆	85,885	円/10a
麦・大豆	143,245	円/10a
水稲	119,715	円/10a

生産コストは農業経営統計調査(R6結果より引用)

単収

水稲	540kg/10a(9俵)
大豆	169kg/10a
小麦	491kg/10a

・ゲタ交付単価設定  
等級は近年で最も多い等級を設定  
○大豆:普通大豆、課税事業者向け単価 3等  
10,040円/60kg  
○小麦:パン・中華麺用品種、課税事業者向け単価 2等A  
6,260円/60kg

収益額推計値 10aあたり

品目	品代	旧リノベ		産地交付金(基準単価)			畑作物直接支払 (ゲタ)	大潟村 単独助成	収入		収益		備考
		コメ新	畑産	地域枠	県枠	複数年契約 (初年度)			基準単価	上限単価	基準単価	上限単価	
主食用米	266,000								266,000	266,000	146,285	146,285	R7 品代29,500円/60kg
	220,000								220,000	220,000	100,285	100,285	R6 品代23,500円/60kg
米粉用米	35,000	90,000		40,000	15,000				180,000	190,000	60,285	70,285	品代3,900円/60kg
新市場開拓用米	90,000	40,000		5,000	33,000	10,000			178,000	188,000	58,285	68,285	品代10,000円/60kg
大豆	26,600		40,000	31,000	16,000		28,280	6,760	148,640	155,640	62,755	69,755	品代8,300円/60kg
麦・大豆	45,000		40,000	56,000	16,000		79,507	11,670	248,177	260,177	104,932	116,932	品代8,300円/60kg 品代2,450円/60kg

上記推計値は、新規作付、30a以上の拡大、複数年契約等、最大値での試算のため、継続的な経営の試算は以下のとおり。

品目	収入		収益	
	基準単価	上限単価	基準単価	上限単価
主食用米	266,000	266,000	146,285	146,285
	220,000	220,000	100,285	100,285
米粉用米	165,000	175,000	45,285	55,285
新市場開拓用米	150,000	160,000	30,285	40,285
大豆	132,640	139,640	46,755	53,755
麦・大豆	232,177	244,177	88,932	100,932

試算から分かるとおり戦略作物における収益は、各種交付金を加味しても主食用米に追いついていない。  
令和7年度産の主食用米は異常値として、今後は令和6年度産程度の米価で落ち着くと想定し、その収益と同等となるような単価設定を目標とした。

<その他前提条件>

コメ新市場開拓等促進事業、畑作物産地地形形成促進事業に採択された場合を想定。(最大値)

# 大潟村地域農業再生協議会委員

(令和8年4月現在)

	所属団体名	役職名	氏名	備考
委 員	大潟村	村長	高橋 浩人	会 長
	大潟村農業協同組合	代表理事組合長	小 林 肇	副 会 長
	(株)大潟村カントリーエレベーター公社	代表取締役社長	小 玉 公 彦	副 会 長
	大潟村議会	議長	丹 野 敏 彦	
	大潟村農業委員会	会長	小 林 信 之	監 事
	大潟土地改良区	理事長	今 野 諭	
	大潟村認定農業者連絡協議会	会長	中 島 圭 裕	監 事
	大潟村認定農業者連絡協議会	副会長	曾 我 昌 弘	
	大潟村認定農業者連絡協議会	副会長	尾 崎 正 春	
	大潟村認定農業者連絡協議会	副会長	前 田 久	
	大潟村生産調整方針作成者会議	会 長	小 野 厚 平	
	大潟村生産調整方針作成者会議	副会長	日 諸 英 升	
	(株)利活用 秋田	代表取締役	大 木 隆	
(株)利活用 秋田	専務取締役	松 井 仁		
助 言 者	東北農政局秋田県拠点	地方参事官	佐 藤 正 彦	
	秋田県秋田地域振興局	農業振興普及課長	長 坂 和 彦	